第2回川口市行政評価外部評価委員会(第二部会)							
日 時	令和 4 年 7 月 1 日 (金) 14:00~15:40 場 所 第一本庁舎 6 階 601 大会議室						
評価委員	佐藤部会長、冨田委員、原委員、吉村委員、城守委員 傍聴者数 2名						
事務局	企画経営課:稲垣次長、竹田課長補佐、山縣主査、菅原主査、佐藤主任、光谷主事						

評価事業	ふるさと寄附金事業	
担当課	理財部 税制課	
説明者	須江次長、石井課長補佐、渡辺主査、岡主任	

ヒアリング

- ◆ 事業の概要及び事前質問への回答について、須江課長から説明
 - ▶ 質問への回答については別紙のとおり
- ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答

質疑応答

- 委員
 - ▶ どうして税制課が担当しているのか。
 - ◆ この事業を立ち上げる際に、市民からの問い合わせが多い内容は、寄付金の税額控除に関するものであろうと考えたことから、税制課で担当することになった。ただし、返礼品となる市産品のPRの面も踏まえ、経済部とも連携し事業を進めているところである。
 - ▶ 税制課でふるさと納税を担当すると税金の話がメインになってしまい、本来の目的である川口市のPRという部分とは齟齬が生じるのではないか。事業PRのチラシを、市外の固定資産税納税者に送付しているということだが、それで十分な広報が出来ていると思うか。
 - ◆ この事業は市外在住者が対象である。他にも市産品フェアで招待状を送る際に、一緒にチラシを同封したり、全国的なPRとしてはインターネットを活用するなど、これまでも広報に努めてきたが、今後、その他の方法についても検討していきたいと考えている。

• 部会長

- ▶ 令和3年度の予算額の約1000万円は、ふるさと納税のウェブサイト「さとふる」などへの委託料なのか。
 - ◆ 「さとふる」への委託料などとして支払っている。なお、委託料には資料4ページ記載の 事業者への返礼品代金として585万円を含んでいる。

部会長

- ▶ 寄付の内容の一般会計 2 種類、基金 10 種類の内容は何か。
 - ◆ 資料『「川口市応援「ふるさと寄附金」のお願い」の裏面にモデルメニューがあり、その うち一般会計のメニューが「新型コロナウイルス感染症対策」と「使用目的を指定しない 寄付」の2種類である。基金のメニューは資料に掲載の10事業である。

部会長

- ▶ 制度上、当事業は、川口市ではマイナスの採算となる事業であると考えるが、川口市のPRになっていると思うか。
 - ◆ 都市部においては、マイナスになる自治体が多いのではないか。川口市で見ると、税額控除が 10 億円あり、そのうちの 7 億 5000 万円は国からの地方交付税が入ってくるが、東京都で見ると地方交付税が入らないため、控除額がそのまま損失となっている。寄付の件数は、令和 2 年度は、1000 件を超えており、全国 4 7 都道府県のうち 2 県を除く 4 5 都道府県から寄付をいただいている状況であることを踏まえると、全国に対する P R には繋がっていると考えている。

委員

- ▶ 本市のPRという点で、これまでどの位の成果があったと考えているか。返礼品の今後の方向性を考えた場合、川口市の特産品を推奨していくのか、または他県のブランド品を推奨していく方向であるのか。
 - ◆ 寄付をいただいているということは、少なからずPRには繋がっていると考えている。 昨年度は、新たに楽天とふるさとチョイスと契約した。楽天は、楽天ポイントの影響もあり、寄付件数は増えている。川口市に縁のある商品を増やしていきたいが、国の基準や提供事業者側の事情もあるため、どちらも幅広くラインナップしていきたい。

・委員

- ▶ 目標額の 4000 万円だが、もっと上げてもいいのではないか。
 - ◆ 目標額を上げられない要因としては、提供事業者側の事情もあり、単純に増やせる状況ではない実情がある。具体例として、令和2年度はキャンプ用品に人気が集まり、一番人気だったストーブが、令和3年度では4位になっている。これは提供事業者側から発注が多く、生産が間に合わないため、数量を調整したい旨の申し出があったためである。

ディスカッション

◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

- 部会長
 - ▶ 評価があるから目標を動かしにくいという事情はわかったが、ただやはり何らかの目標がないと、なぜ税制課が担当なのかという疑問が残る。
- 委員
 - ▶ どんな目標を持っているのかをもう1度聞いてみたい。市外にいる川口市の固定資産税納税者にチラシを配布するだけでは十分な広報になっていないように感じる。また、市産品フェアの招待状に同封しているとのことだったが、送付する人は非常に限られた人である。広報の手段としてもう少し広く、今まで踏み込んでいないところに行き届くような広報を、次回までに考えていただけたら面白いかもしれない。

・部会長

▶ 税制課の本来業務の中でできることをやっているという意味では、手堅く業務を遂行してい

- ると思うが、市のPRとなると広報担当セクションが考えることとは、少し違う感じがする。
- ▶ ふるさと納税の一番の目的は、収入の確保だから、やはり川口市は全国的にみて市産品の名物は何かあるのかというと、不利な状況であると感じる。目標額を4500万、5000万と上げていくのであれば、市産品に拘らずに人気のあるものはどんどん採用しても良いのではないか。
- ▶ 市産品が既にあるのであれば、それを売りにしていくのは当然のことであるが、それ以外の 商品にも目を向けていかないと寄付者の数は増えないのではないか。

・委員

- ▶ 良い商品を集めて、その中から実現可能なものを絞っていき、初めから大量生産できないから無理かもしれないと諦めてはいけない。
- ▶ 分かる範囲内で早めに発注するとか事前に商品を押さえていくことも必要である。

次回に向けた確認

◆ ディスカッションの結果について、部会長から事業担当課へ伝達

- 部会長
 - ▶ 事業の内容がマイナス採算となる事業であるため、目標を高めていかないと赤字は減少していかないが、その場合に何ができるのか、何を目指すのかを今以上に明確にする必要がある。
 - ▶ 税制課で現状行っている広報では、PR不足であることは否めない。当事業を広く伝えるための手段として、内部でもう少し検討し、アイディアを提示してほしい。
 - ▶ 目標の話にも関わってくるが、喜ばしいことに生産が追い付かないほどの発注があるのであれば、需要があるものについてあらかじめ予見し、手配しておく必要があるのではないか。ビジネスである以上、需要があるものを仕入れておくということは鉄則だと思う。それが市産品ということは喜ばしいことであるが、市産品でなくても需要があるものについては、そこを見越して仕入れておく必要がある。守りから攻めに転ずるではないが、もう少しビジネス感覚を持ってこの事業を展開してみてはいかがか。

評価事業	企業立地推進事業	
担当課	経済部 産業労働政策課	
説明者	松本次長、齊藤係長、池田主査、葛田主事	

ヒアリング

- ◆ 事業の概要説明及び事前質問への回答について、松本次長から説明
 - ▶ 事前質問への回答については別紙のとおり
- ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答

質疑応答

- 委員
 - ▶ 土地バンク事業についてだが、土地を探している企業が民間の不動産業者に多く問い合わせをするということであれば民間業者に任せてはどうか。
 - ◆ 市の成果にはあまり繋がっていないが、不動産業者が見つけた物件とは別の物件を市から紹介出来る可能性もあることから、企業からすればチャンネルを増やすことによるメリットがあるため、市としてはこの事業は続けていこうと考えている。
 - ▶ 同じ土地を市と民間とで紹介することはないのか。
 - ◆ 市から情報提供するときは、企業名を伏せた状態で宅建業者に照会をかけており、宅建業者が土地を見つけ実際にマッチングしたところ、この物件は既に別で案内されたと言われたことはある。
 - ▶ 雇用促進補助金は正規雇用を前提としているのか、非正規雇用のいわゆる契約社員や、派遣 社員などは含まれていないのか。
 - ◆ 正規雇用のみを対象としている。そこに繋がるまでの手前の支援策として、インターンシップと、ハローワーク等での求職支援セミナーをほかの事業で行っているが、なかなか正規雇用まで繋がっていかないのが実情である。また今年度から若年者に対して、求人を出している企業の優れた点などを紹介するような政策を考えており、市内事業者の人材不足の解消に取り組んでいきたいと考えている。
 - ▶ 土地バンク事業は土地所有者などから市に依頼が来るものなのか。
 - ◆ 市に直接依頼が来ることはなく、基本的には民間事業者からの照会に基づいて、宅建業者へ情報提供しマッチングするもの。また、大きな公有地があった場合には、企業からこの土地の活用についてのアイディアを出していただき、提供することもやっている。

部会長

- ▶ 2000万の予算がついているが、補助金の原資ということか。
 - ♦ おっしゃるとおり。
- ▶ 土地バンク事業は市外の事業者を主に対象としているが、その広報手段はバナー広告の掲載で十分と考えているのか。

◆ 市外業者を一番のターゲットとしているが、市内業者で工場を拡張したいという依頼も 対象としている。広報については、もっと広くPRしたいところではあるが、今は川口 商工会議所や中央会などにバナー広告を掲載するのみとなっている。都内の産業団体へ の広告についても検討したが、金額が高く実現は困難であった。現状の広報は、県内に 留まっているが、今後は近隣の都道府県にもPRしたいと考えている。

ディスカッション

◆ 質疑応答を経て、委員同士でディスカッション

- 部会長
 - ▶ 土地バンク事業は、あまり実態がないのではないか。企業から要望があって宅建業者に繋ぐ という内容が事業といえるのだろうか。
- 委員
 - ▶ 公有地や農地を借りたいっていう要望であれば市役所に来ると思うが、一般の土地を探している人が、市役所には来ないのではないか。
- 部会長
 - ▶ 市独自のサービスという感じはなく、チャンネルが1個増えるだけで、そのチャンネルの魅力はないと思う。
- ・委員
 - ▶ 市がやることで何かメリットがあるのかというと、何も見えてこない。例えば工場を市外から増やすことも必要かもしれないが、市内で困っている工場はたくさんあると思う。
 - 市内にある工場をどうシェアしていくかなどにも目を向けていかないと、結局地代が高く、 廃業に追い込まれる事業所が増えていくのではないか。
 - ▶ 所管課の力の入れ具合が見えない。
- 部会長
 - ▶ 市内・市外どちらを重要視しているかというと、どちらも重要だと思うが、土地バンク事業 についても目的が明確ではないように感じる。
- ・委員
 - ▶ 市で行うメリットが明確にないのであれば、民間に任せて良いのではないか。
- 部会長
 - ▶ 市が土地バンク事業をやることについて、市の優位性はどこにあるのか。
 - ▶ バナー広告がそんなに成果が上がるとはとても思えない。バナー広告の募集をかけている自治体のHPをよく拝見するが、空いているスペースも多く見受けられる。そうしたことからも、広告効果がないという判断をしている民間事業者が多いということではないか。この事業のPRに繋がっているのかは疑問である。
- ・委員
 - ▶ 市外からの誘致ではなく、川口の既存の工場の今の現状や人員確保が難しい状況を踏まえ、 助成金なども考えてみてはどうか。
 - ▶ 市内在住の若者の雇用機会を増やすため、助成金の増額など何かメリットがあるといいのではないか。

▶ 効果検証をするときに、雇用の面でどのような動きがあったかを検証し、その結果として例えば市内業者に注視することになれば、補助の方法を変更するといったことに繋がっていければ良いのではないか。市内業者をより活性化させるということには、すごくメリットがあるということから考えると、市内業者への戦略が少し欠けているのではないか。

• 部会長

- ▶ 土地バンク事業については、そのサービスを市が行うことについて優位性があるか。ないのであれば、民間に任せても良いのではないか。
- ▶ バナー広告でPR出来ているとは言えないのではないか。
- ▶ 市外から誘致するという古典的な発想がとても強く、市内業者の発展ということをもう少し 考えても良いのではないか。そこに集中投資しても良いのではないか。
- ▶ 効果検証のためのアンケートと考えると、資料にある内容では、効果検証は十分に図れないのではないか。
- ▶ 例えば雇用のニーズがどのように増えてきたかというような効果検証をする必要もあることから、戦略性を持って検討してもらいたい。

次回に向けた確認

◆ ディスカッションの結果について、部会長から事業担当課へ伝達

- 部会長
 - ▶ 土地バンク事業については、企業に対してチャンネルが増えることをメリットとしているが 市がこのサービスを行うことで、民間事業者に対して優位性があるのか。
 - ▶ 予算の制約があるとしても、バナー広告を掲載しても成果が上がっていないとすれば、PR の手段としてもう少し工夫が必要なのではないか。
 - ▶ 企業立地補助金については、市外からの事業者を呼ぶというのは当然だが、やはり市内業者のことを重点的に考えるような戦略があっても良いのではないか。市内も市外もではなく、優先順位を考えた上で効果検証をし、より良い制度にしていく工夫が必要であると考えた。
 - ▶ 事業そのものが生み出すプラスの面を見ると事業を継続していく意味はあると思う。

No.	質問内容	税制課からの回答
1	目的として「寄付者の利便性の向上」とあるが、なぜそのようなことを目的とするのか。 (寄付とはそのような性質のものではない)他の自治体に負けないために「本市のPR」をする ことが目的ではないのか。	本市のPRも重要だが、寄附者の支払い方法が限られていると寄附の増額が見込めない。委託することで、PRとともに支払方法にクレジットカード決済など種類を増やすことで、利便性の向上も図っている。
2	 事業費と成果の関係について、1000万円かけて4000万円の成果をあげていると捉えてよいか。 	寄附金の受入額は窓口受付分を含め約4000万円であるが、ポータルサイトでの寄附金受入額は約2800万円であることから、2800万円から1000万円を差し引いた1800万円が効果と考えている。
3	「本市の損失額は、近年1億円を超える状況が続いており」とあるが、この1億円という数字と、成果の5000万円という数字の関係性を教えてほしい。	成果の5000万円という数字は令和2年度の寄附金額の実績であり、令和2年度で計算すると、寄附金税額 控除が約10億1000万円で、このうち75%の約7億6000万円は地方交付税措置がなされているため、損失額 は2億5000万円である。一方で、本市への寄付金額が約5000万円あったため、純損失としては約2億円と なり、1億円以上の損失額が発生していることとなる。
4	「歳入確保の一方策ともなるよう」とあるが、歳入確保が一番大事なのではないか。	寄附金も歳入確保の方策の一つという意味で記載。寄附金に限らず、市として歳入確保は非常に大切である。一方で、ふるさと寄附金の本来の趣旨は、ふるさとを応援する気持ちを形に表すものであり、返礼品制度はこれを踏まえて、地域の産業の振興にも役立てることができることから、この制度を積極的に活用するものである。
5	(1) 一般に人気の集まる肉類や海産物は川口では難しいと思われる。 (2) 盆栽や鋳物鍋などは個人的には良いと思うが、絶対的に数(寄付額)を確保することは難しいと思われる。 上記(1)(2)を踏まえ川口に根付いた又は川口にゆかりのある返礼品で特に「つくる」ものに注力してはどうか。	市産品カタログに記載されているものをはじめ、(2)のような川口にゆかりのある返礼品を増やしていきたい。
6	返礼品の案を公募してみてはどうか。	返礼品の案を公募しても、提供事業者の協力を得られなかったり、総務省基準に合わないと提供できな いといった課題がある。
7	実施計画事業評価調書について (1)3の目標値で、令和3・4・5年度と4000万円に維持されているが、毎年増額しない理由、原因は何か。 (2)令和3年度と4年度を比べると、目標値が4000万円と変わらないのに、予算額が約450万円増加しているのはなぜか。 (3)5の効率性で、業務プロセス改善、民間活用を行ったとあるが、具体的にはどのような改善、民間活用を行ったのか。 (4)5の公平性で、対象者への周知を行ったとあるが、誰にどのような周知を行ったのか。 (5)6の今後の事業展開で、チラシの送付とあるが、どのようなチラシを送っているのか。こちらの手元に配れらた青色のチラシのことなのか。 (6)チラシは、これまで誰に送っているのか。(寄付金受領証明書に同封する以外に送った例はあるか。)	(1) 審附金額の目標は、前年度の金額から算定しているため、令和4・5年度は令和3年度と同額になっている。 (2) 令和3年度は、当初予算では令和4年度と同額であったが、減額補正を行ったため令和4・5年度が増額になっている。 (3) 寄附の受付及び返礼品の発送業務を民間に委託している。 (4) 市外の固定資産税課税者に対し、納税通知書と一緒にチラシを同封している。 (5) 青色のチラシを、市外の令和4年度固定資産税納税通知書の発送時に同封した。 (6) 固定資産税納税通知書以外に、市産品フェアの招待状に同封した。
8	パンフレット「川口市応援「ふるさと寄付金」のお願い」について 寄付の申し出、手続きについては、インターネット、寄付金担当課の双方で出来るが、これま でインターネット以外での申し出は何%あったのか。	令和3年度実績で、寄附件数約1000件のうちインターネット以外は約100件であり、約10%である。また、寄附金額約4200万円のうちインターネット以外は約1500万円、約36%である。
9		質問の文化振興を目的とした寄附があった場合には、一般会計の出納用の口座ではなく文化振興基金用の口座に振り込まれる。 このように、インターネットで受付した寄附金は、使用目的別の歳入(一般会計2種類、基金10種類)として収納する。また、寄附金の使用目的等については、各担当課のホームページに掲載しており、年間の寄附受付金額については、税制課のホームページで公表している。
	資料提出要請 ・各年度の各課ごと(目的分野別)の寄付件数の表 ・各年度の返礼品ランキング表。20位くらいまで。	

- ※委員からの質問をとりまとめたものになります。当日の事業概要の説明と併せて、この質問への回答をお願いします。
- ※本シートは、委員会当日に机上配布します。

No.	質問内容	産業労働課からの回答
1	この事業を進めて、現在の川口市にメリットが(多く)あるのか。	企業が川口市に進出又は事業の拡充を行うことは、法人市民税、固定資産税の増が見込め、雇用の創出につながると思われることから、メリットがあると考えている。
2	この事業があるから川口へ移転する、もしくは市内で事業を拡げるという気持ちにさせるだけの魅力があるのか。	川口市は交通至便の立地であり、企業にとっては魅力的な場所である。この事業が企業進出のきっかけに寄与しているものと考えている。
3	市内の有望な若手の人材を市内の事業者が積極的に雇用することに対し、市が支援していくことは、今後の川口の産業・経済の発展を考える上で、非常に重要なことと感じている。こうしたことを踏まえての質問となるが、この評価対象の補助要件として、4事業のうち「雇用促進補助金」については、市内に住所を有する新規雇用の従業員に対し、補助を行うとなっているが、他の3事業についても現在の補助要件にブラスαとして、従業員の市内在住率を設定し、その数値によって補助率にインセンティブを与えることを考えてみてはいかがか?	市内在住者を雇用することへのインセンティブとして雇用促進補助金を設定している。その他、若者の雇用支援としては、インターンシップ支援補助金や川 口若者ゆめワーク等で実施している。これらを含め、総合的に今後も支援していく。
4	(1)企業立地補助金目的の「初期投資を軽減することにより、市外事業者の市内進出、市内事業者の事業拡張を支援する」とあるが、これらのことの必要性について教えてほしい。 (2)土地バンク事業土地バンク事業については「事業者が必要とする施設の立地を促進し」とあるが、資料からはあまりニーズがないように思われるが、説明してほしい。	(1) 企業立地補助金 ・固定資産税や家賃などは経費であり、その負担を軽減することにより、他の設備投資や人材投資に向けることができる ・企業の意識として、同じ条件であれば、より負担の軽減できる自治体を選ぶのではないか ・企業が進出し、又は事業を拡大することは市財政の税収増に加えて、市民の雇用確保になる ・産業の空洞化防止や昼間人口比率の向上につながる (2) 土地バンク 川口市は交通至便な立地であり、企業の進出ニーズは高いと考えられる。土地バンク事業のニーズが無いように映るのは、企業が個別に不動産事業者に相談していたり、埼玉県でも企業立地の誘致について支援していたりするため、そういったところで完結しているためではないか。
5	成果として「産業の空洞化防止、既存事業者への波及効果、雇用機会の拡大により市内経済 の活性化につながった」とある一方で、課題として「補助金の効果検証」とある。 理念的なことではなく、現実の成果をもう少し具体的に説明して欲しい。	現実の成果を具体的に説明する必要があると考えるため、「補助金の効果検証」を課題として挙げさせていただいた。補助対象者に協力をお願いしながら、 具体的に説明できるデータを得られるよう検討していきたいと考えている。
6	実施計画事業評価調書について (1)「2. 事業内容、具体的内容」にある関連する団体とは何か。パンフレットにある公社の川口支部、南彩支部のことか、他にもあるのか。 (2)「5. 効率性」で、民間活用を既に行ったとあるが、誰にどのような活用を行ったのか。 (3)「5. 有効性」は高いとされているが、バンクは成約が無い、立地補助金は新規が4件だが、何を持って有効性が高い、と考えているのか。 (4)「5. 公平性」で対象者への周知を行ったとしているが、誰を対象に、どのような周知を行ったのか。特に土地バンク事業では市外の事業所が対象となるため、教えてほしい。	(1) 左記(宅地建物取引業協会川口支部、南彩支部)に加えて、埼玉県産業振興公社、埼玉県中小企業団体中央会、川口商工会議所である。 (2) 宅地建物取引業協会川口支部、南彩支部、埼玉県産業振興公社、埼玉県中小企業団体中央会、川口商工会議所にホームページバナー広告を行った (3) 土地パンク事業の成約が無いこと、企業立地補助金の新規が4件であることはご指摘のとおりであるが、企業立地補助金についていえば、全体で14件(12事業者)に約1,590万円の補助金を出しており、波及効果等含め有効性が高いと考えている。 (4) 川口市ホームページによる周知と、民間団体ホームページにバナー広告による周知を行っている。
7	令和元年~3年の立地補助金の対象業者の市内、市外のうち、市外→市内移転に係る各年度の件数、業種、補助金の種別、金額について詳しく提示をお願いしたい。の内訳を教えてほしい。	
8	アンケートの実施について (1)この事業は平成15年からと長期間の事業で、これまでアンケートが実施されなかったのにはそれなりの理由があると思うが、それは何か。また今回実施することとした理由は何か。 (2) どのようなアンケートを実施する予定か。その素案、ラフなアイデアを教えてほしい。	(1) アンケートを実施しなかった理由は、申請の際、様々な資料を提出してもらっており、その資料から読み取っていたためと思われる。今回実施することとした理由としては、具体的に効果を検証する必要があると考え、これまでの資料に加えて新たな資料の提供をお願いしたいと考えたためである。 (2) 令和4年度4月に先行して任意でアンケートを実施したため、その質問内容を提出する。今年度末のアンケートは、このアンケートのベースに実施を予定している。なお、4月実施のアンケートの結果については、現在集計中である。
	資料提出要請 ・令和2年度実施計画事業評価調書	

※委員からの質問をとりまとめたものになります。当日の事業概要の説明と併せて、この質問への回答をお願いします。

※本シートは、委員会当日に机上配布します。